

ペットと暮らしている、または検討している シニア世代の方へ

ペットとの暮らしは、私たちに幸せをもたらしてくれます。ペットの話題で地域に新しい友達ができたり、ペットと散歩することが自身の運動にもなったり、毎日の生活リズムもできるなど良い面があります。



しかし、犬猫は15年以上生きます。ペットも段々年をとり高齢になると、病気や介護など手がかかるようになっていきます。もし、何らかの理由で飼い主さんがいなくなってしまうたら、ペットは自力で生きられないでしょう。

ペットも家族の一員です。すでにペットを飼われている方は何を備えればいいのか、またペットを飼おうとしている方は飼うために必要な事を考えてみましょう。



シニア世代の飼い主さんから保健所に寄せられるご相談例

- ペットの世話が大変になってきた……自分の体力や持病で散歩や餌の買い物が大変
- 少しの間、預かってもらいたい……自分の入院やケガの療養期間の時

ペットを飼っている方へ準備しておいてほしいこと

(1) 一時的な預かり先を確保する

- ① 親戚、近所、友人に頼む……普段からの交流を大切にし、短期間の世話や預かりをできる間柄を築いておきましょう。
- ② ペットホテルやペットシッターを利用する……あらかじめ条件や料金を確認しておきましょう。ペットホテルを併設している動物病院もあります。

(2) 飼い主の方が一に備える

- ① もしもの時のために、譲り先を考えておく
- ② ペットのための遺言を残しておく
……弁護士や行政書士などに相談し、ペットに法的に有効な遺言書を作るなど
- ③ ペットのための信託サービスを利用する



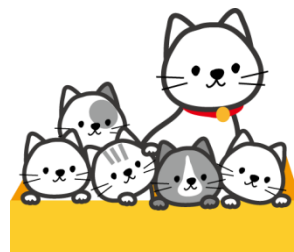
④高齢のペットに対しては、ペットが亡くなるまで世話をしてくれる民間の「老犬・老猫ホーム」を利用するという方法もあります。

ペットを飼うことを考えている方へ

ペットは思った以上に時間も費用もかかります。

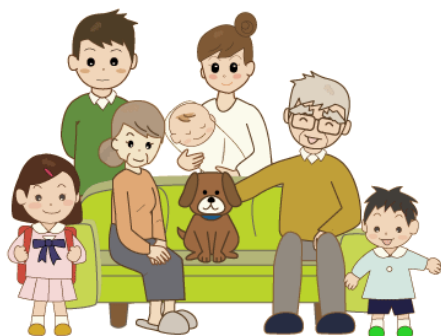
以下のことができますか？ チェックしてみましょう。

- 餌や水を適切に与えられますか
- ペットが増えないように動物病院で不妊去勢手術ができますか
(猫は一年で10匹以上お産します)
- 犬の登録と毎年の狂犬病予防接種ができますか(法律で義務づけられています)
- 各種ワクチン、ノミダニ予防等の定期的な予防ができますか
- 散歩ができますか(犬)
- ブラッシングや爪切り、シャンプーができますか
- 鳴き声の騒音や、臭いなどで近隣に迷惑をかけないようなしつけと衛生管理ができますか
- 猫は室内飼育できますか、上下運動のできる部屋が必要です
- 具合が悪くなった時に動物病院に連れて行けますか



(**ペットは命ある生き物です**。ペットの世話を十分にせず、健康管理や病気を放置するとネグレクト(虐待)とみなされ、罰則が適用される場合があります。)

飼い主には、ペットがその命を終えるまで適切に飼養する「**終生飼養**」の**責任**があります。どうしても飼えなくなった場合でも、飼い主が先に亡くなった場合でも、ペットが安全に安心して暮らせる環境を用意してあげることが飼い主の努めです。



【担当】

江戸川保健所 生活衛生課 動物管理係

電話03(3658)3177